

議案第 78 号

三朝町ふるさと健康むらの指定管理者の指定について
次のとおり三朝町ふるさと健康むらの指定管理者を指定することについて、地方自治法
(昭和 22 年法律第 67 号) 第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本義会の議決を求める。

平成 18 年 8 月 22 日

三朝町長 吉田 秀光

平成 18 年 8 月 22 日 原案可決
三朝町議会議長 牧田武文

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
	住 所	名称及び代表者名	
三朝町ふるさと健康 むら 三朝町横手 15 番地 1	三朝町三朝 973 番地 1	財団法人 三朝町福祉事業団 理事長 吉田秀光	平成 18 年 9 月 1 日 から 平成 19 年 3 月 31 日 まで